

令和9年四街道市「二十歳のつどい」(成人式)に関するよくある質問とその答え(Q & A)

1. 参加・案内状に関すること

Q 1 二十歳のつどいに参加したいのですが、案内状はいつ頃届きますか。

四街道市に住民登録をされている方を対象に、12月上旬に案内はがき(案内状)を郵送します。
二十歳のつどい当日は、その案内はがき(案内状)をご持参ください。

Q 2 四街道市外に転出している場合も参加できますか。

他市町村に住んでいる方も参加できます。

案内はがき(案内状)を送付しますので、社会教育課まで下記フォームにてご連絡ください。

<https://logoform.jp/f/Zz5N7>



Q 3 12月中旬以降になっても案内はがき(案内状)が届かない、または、紛失してしまいました。
どうすればよいですか。

案内はがき(案内状)を再送しますので、社会教育課(電話 043-424-8927)までご連絡ください。

Q 4 会場に保護者は入れますか。

座席に限りがあるため、入ることはできません。

また、混雑を避けるため、会場への出入りもご遠慮いただいております。

ただし、車いすや特別な配慮が必要な方については、事前に社会教育課(電話 043-424-8927)までご連絡ください。

Q 5 参加にあたり、介助が必要な場合、介助者も入場できますか。

介助の方も一緒に入場できます。

なお、お身体の不自由な方などの参加にあたって、特別な配慮が必要な方は、事前に社会教育課(電話 043-424-8927)までご連絡ください。

Q 6 車いす用の席、スペースはありますか。

あります。ただし、車いすの貸し出しは行っておりません。

車いすで参加される場合は、事前に社会教育課(Tel043-424-8927)までご連絡ください。

Q 7 二十歳のつどいに参加をするにあたり服装について指定はありますか。

指定はしておりません。(式典が中止等になった場合、晴れ着等のキャンセル料などは、市として補償することはできません。)

2. 会場に関すること

Q 1 車でいきたいのですが、駐車場はありますか。

市役所第3駐車場をご利用できます。

公共交通機関をご利用の方は、会場最寄りのバス停「市役所前」が便利です。

なお、近隣にご迷惑がかかりますので、周辺の商業施設や道路における駐停車はおやめください。

また、第1駐車場は市役所休日窓口利用の方が優先のため、駐車することはできません。

Q 2 手話通訳はありますか。

あります。

Q 3 お酒を飲みたいのですが、持ち込んでいいですか。

会場内、敷地内へのお酒及び危険物の持ち込みはできません。また、飲酒者の入場もできません。

Q 4 喫煙所はありますか。

全面禁煙となっております。敷地内での喫煙はおやめください。

Q 5 記念写真を撮る場所がありますか。

市役所1階ラウンジ、多目的ホールにてフोटスポットを設置予定です。

3. 記念品に関すること

Q 1 二十歳のつどいに出席すると記念品がもらえるのですか。

例年、実行委員が考えた記念品をご用意しています。(例：ふくさ、ボールペンなど)

Q 2 当日欠席した場合、記念品はもらえないのですか。

欠席した場合でも、受け取ることが出来ます。

二十歳のつどい後の平日、社会教育課窓口でお渡しします(窓口受付時間：1月末までの平日午前9時～午後4時30分)。

記念品受け取りの際は、案内はがきが必要となりますのでご持参ください。受け取りは本人以外でも可能です。